

令和5年度 漁船安全操業推進会議

漁業における事故の発生状況について

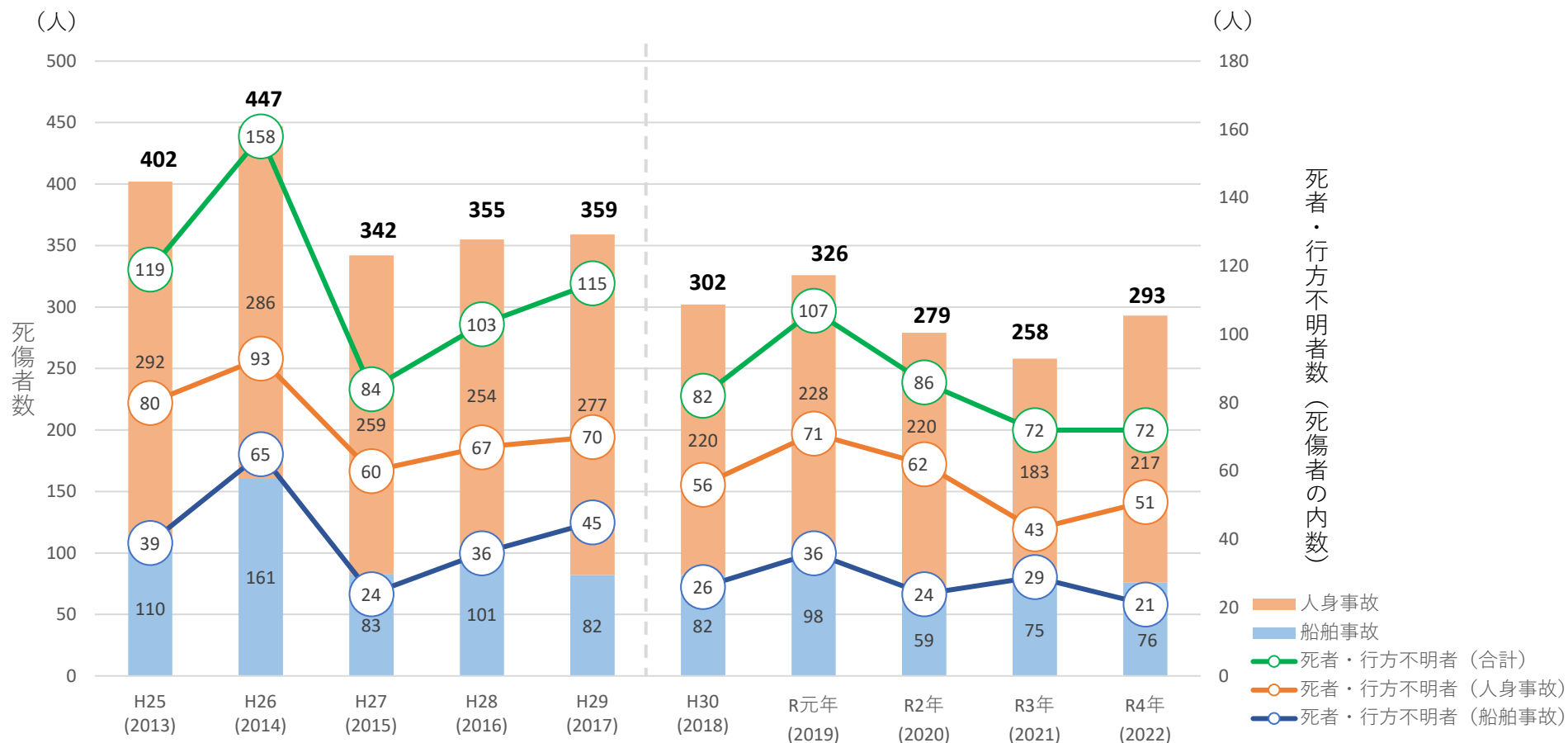
水産庁漁政部企画課

令和5年10月27日

漁業における事故の発生状況①

- 船舶事故や船上での作業中の事故等により、令和4年には293名の死傷者（うち死者・行方不明者72名）が発生している。
- 漁業における労働災害による死傷者は、船舶事故を伴わない事故によるものが多い。

図1 漁船の労働災害発生状況の推移



資料：海上保安庁調べ

* 病気及び自殺は含まない
* 平成30年以降は、調査方法が異なる

漁業における事故の発生状況②

- 漁船におけるR4年の船舶事故は「衝突」「転覆」「乗揚」が多い。
- R2年以降、漁船における衝突事故が増加している。

図2 漁船の海難種類別海難発生隻数（R4年）

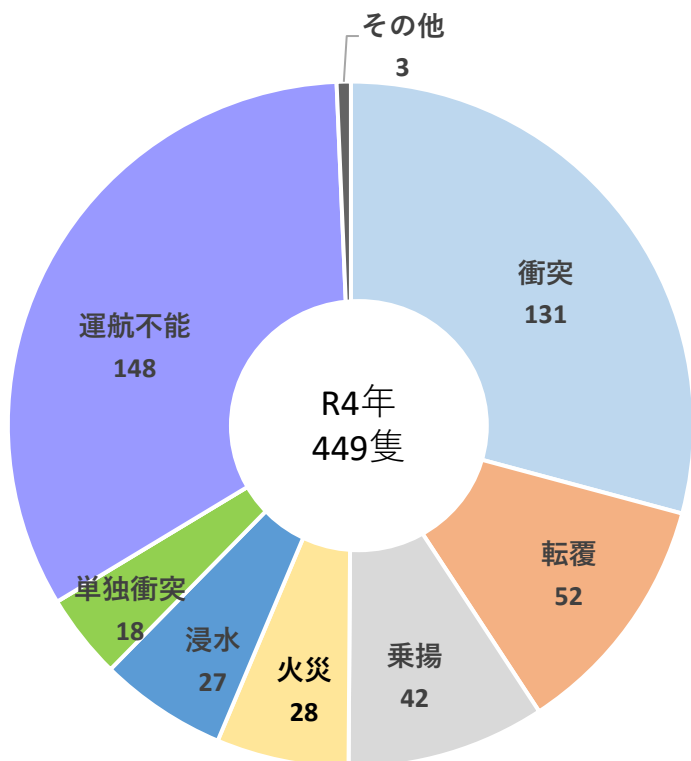
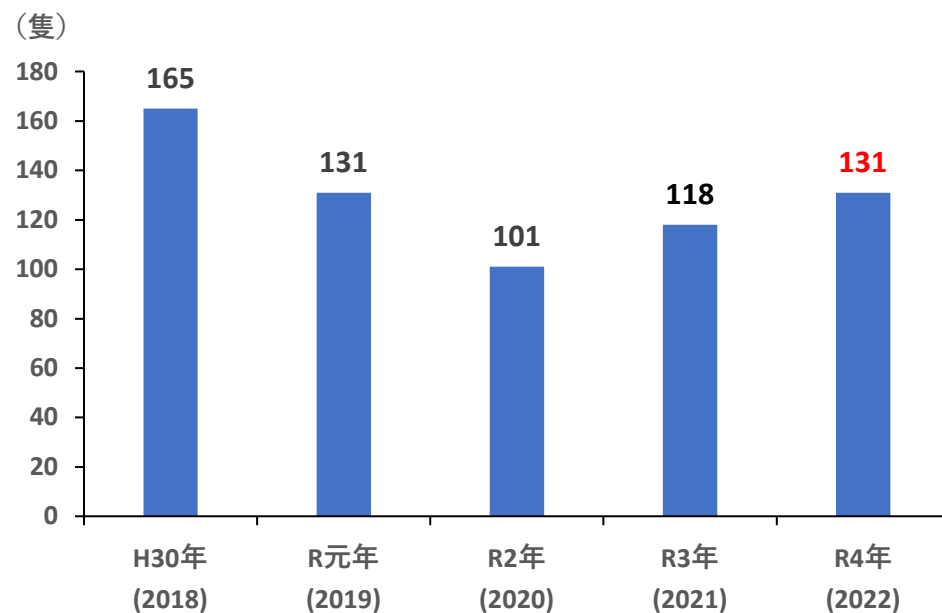


図3 漁船における衝突事故発生隻数の推移



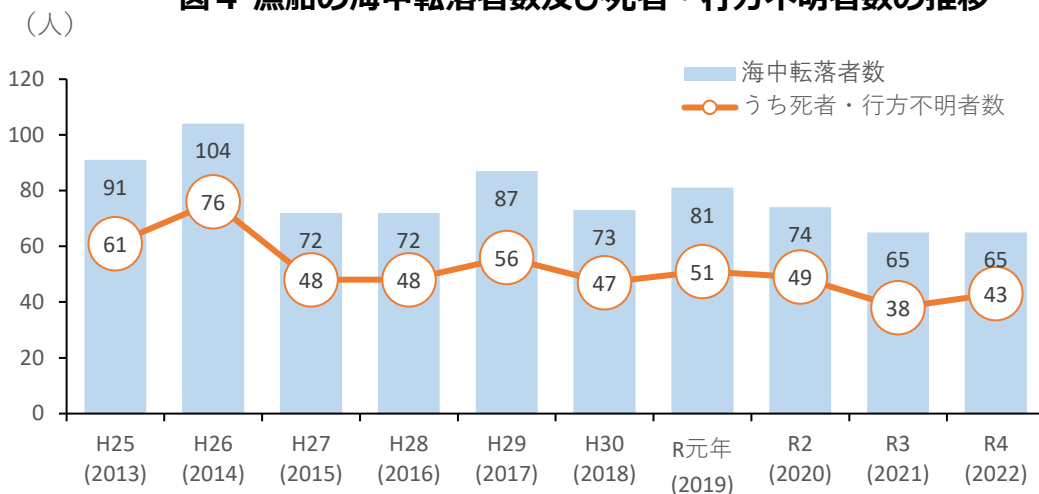
資料：海上保安庁「海難の現況と対策」に基づき水産庁で作成

資料：海上保安庁「海難の現況と対策」に基づき水産庁で作成

海中転落事故の現況とライフジャケットの着用効果

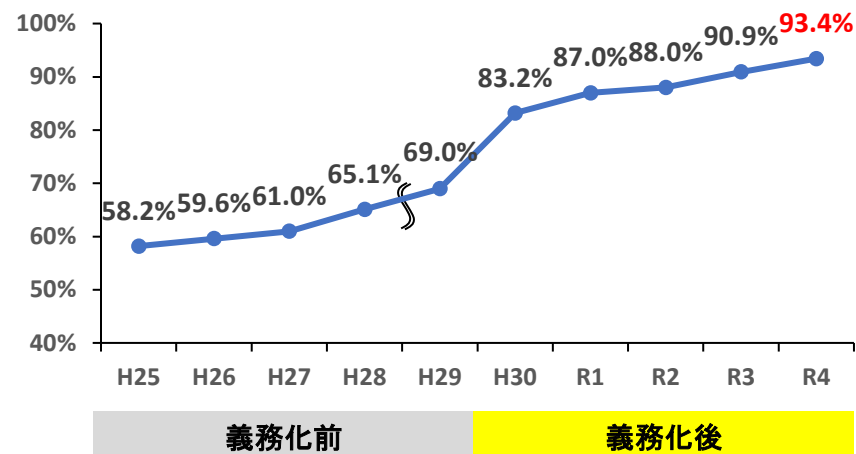
- 事故時に海中転落を伴うと、死亡事故に発展しやすい。
- 海中転落者のうち、ライフジャケット非着用者の死亡率は着用者と比べ2倍以上。
- 平成30年2月以降、原則、小型船舶の暴露甲板に乗船している者すべてにライフジャケットの着用が義務化、令和4年2月から違反点数が付与されている。

図4 漁船の海中転落者数及び死者・行方不明者数の推移



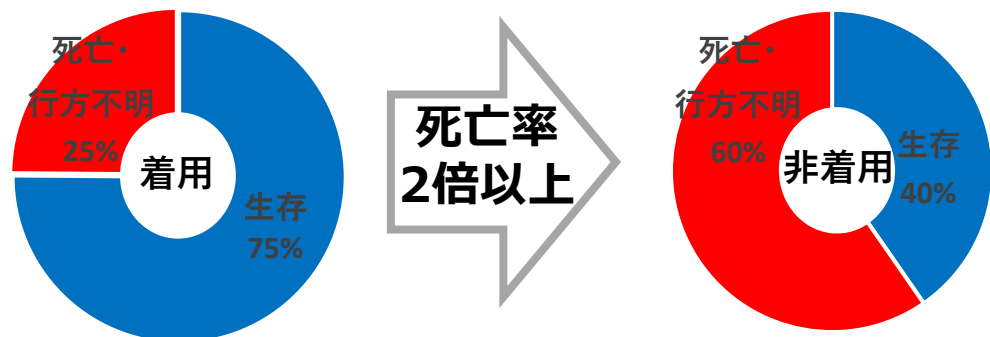
資料：海上保安庁調べ

図6 漁業者の出漁時におけるライフジャケットの着用率の推移



※平成28年以前は、調査方法が異なるため、それ以降とは連続しない。

図5 ライフジャケット着用の有無による海中転落者の生存・死亡率※ (H30~R4年)



資料：海上保安庁調べ

※船舶事故による海中転落者を含まない。

資料：水産庁調べ（沿海39都道府県庁を通じ、各漁業協同組合の組合員を対象として、出漁時におけるライフジャケットの着用者の割合について調査。）

義務化後も依然としてライフジャケット非着用の漁業者が散見される。

- 漁業における労働災害発生率は、陸上における全産業の平均の約 5 倍と、高い水準が続いている。

図 7 船員及び陸上労働者災害発生率の推移

(単位:千人率)

	H29年度 (2017年度)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
船員(全船種)	7.9	8.4	7.8	7.8	8.1
漁船	11.6	12.7	11.6	11.5	12.9
一般船舶	6.2	5.6	5.5	6.4	6.2
陸上労働者(全産業)	2.2	2.3	2.2	2.3	2.7
林業	32.9	22.4	20.8	25.5	24.7
鉱業	7.0	10.7	10.2	10.0	10.8
運輸業(陸上貨物)	8.4	8.9	8.5	8.9	9.3
建設業	4.5	4.5	4.5	4.5	4.9

全産業
平均の
約 5 倍

資料：国土交通省「船員災害疾病発生状況報告（船員法第111条）集計書」に基づき水産庁で作成

注:1) 陸上労働者の災害発生率（暦年）は、厚生労働省の「職場あんぜんサイト」で公表されている統計値。

2) 災害発生率は、職務上休業 4 日以上死傷者の数値。

雇い入れ時等の安全衛生教育の拡充

- 労働安全衛生法（安衛法）では、雇用形態や国籍にかかわらず、全ての労働者について、雇い入れ時や作業内容の変更時に安全衛生教育を行うよう、事業者には義務付け。



- 安衛法第59条第1項・第2項の雇い入れ時の教育について、漁業では、一部教育項目の省略が認められていたが、2024年4月1日より、当該省略規定が廃止される。

1～4の項目についても義務化

【雇入れ時等教育項目】

1. 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取り扱い方法に関する事
2. 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取り扱い方法に関する事
3. 作業手順に関する事
4. 作業開始時の点検に関する事
5. 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及びその予防に関する事
6. 整理、整頓及び清潔の保持に関する事
7. 事故時等における応急措置及び退避に関する事
8. 前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項

作業安全のための取組①

- 農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議において、農林水産業・食品産業における作業安全を推進するため、事業者等における留意事項等を整理した「**農林水産業・食品産業の作業安全のための規範**」を策定。
- 農林水産業・食品産業に**共通する基本的な考え方を整理した「共通規範」**と、漁業分野における**具体的な取組事項を整理した「個別規範（漁業）」**から構成され、それぞれ「**事業者向け**」と、事業者を傘下会員・組合員とする「**事業者団体向け**」に整理。

＜共通規範＞

【事業者向け】

- いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 作業安全の確保は経営が継続発展するための要である。
- 作業安全確保のために必要な対策を講じる。

(1) 人的対応力の向上

(2) 作業安全のためのルールや手順の順守

- (3) 資機材、設備等の安全性の確保
- (4) 作業環境の整備
- (5) 事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用
- 4 事故発生時に備える。
 - (1) 労災保険への加入等、補償措置の確保
 - (2) 事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施
 - (3) 事業継続のための備え

【事業者団体向け】

- いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 作業安全の確保は産業が成長するための要である。
- 3 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う。
- 4 構成員の事故発生時に備えた措置を講じる。

＜個別規範（漁業）抜粋＞

【事業者向け】

1 作業安全確保のために必要な対策を講じる

(1) 人的対応力の向上（共通規範3(1)関係）

- ① ...
- ② ...

(2) 作業安全のためのルールや手順の順守（共通規範3(2)関係）

- ① 関係法令を遵守する。
- ② 漁労機器や救命設備等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適正な使用方法を理解する。
- ③ ライフジャケットの着用を徹底するとともに、作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。
- ④ 健康状態の管理を行う。
- ⑤ ...
- ⑥ ...

具体的な取組事項を整理

(3) 資機材、設備等の安全性の確保（共通規範3(3)関係）

【事業者団体向け】

1 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う（共通規範3関係）

- ① 構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。
- ② 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。
- ③ ...

具体的な取組事項を整理

作業安全のための取組②

- 個別規範の事項ごとに、取組の必要性や具体的な取組内容等を記載した「解説資料」及び取組事項の実施状況の点検にご活用いただけるよう「チェックシート」も用意。チェックシートについては、令和3年度から一部の水産庁補助事業で活用。
- また、作業安全規範の趣旨や、安全対策のためのチェックポイントを分かりやすく伝えるための映像コンテンツを作成。

＜解説資料（漁業）抜粋＞

【事業者向け】

1-(1)-③ 作業安全や海難防止に関する研修・教育等を受ける。また、安全対策に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。

【取組の必要性等】

作業事故や海難事故を防止するためには、研修・教育等により、作業上のリスクや、正しい作業手順等を従事者が十分に理解し、身に付けることが重要です。また、作業安全の取組に役立つ情報を積極的に集め、自らの取組に取り入れていくことが重要です。

【具体的な取組内容等】

作業安全や海難防止に関する研修・教育等を受ける機会を計画的に設けましょう。特に雇入れ時や作業内容の変更時など、経験の浅い者に対しては、作業中のライフジャケット・保護具の着用徹底、巻き込まれ防止のための服装や配置など、危害防止のための教育をしっかり行いましょう。

職場で行う安全のための教育・訓練のほか、水産庁や海上保安庁、船員災害防止協会等の関係機関、都道府県、漁協等が実施する講習会も積極的に活用しましょう。

また、それらの関係機関・団体のホームページや啓発資料、研修等を通じて得られる安全対策に関する情報を積極的に活用しましょう。国土交通省が実施する船員労働安全衛生月間や、大日本水産会が実施する全国漁船安全操業推進月間などの啓発活動を活用し、現場での安全意識の向上を図ることも有効です。

＜チェックシート（漁業）抜粋＞

【事業者向け】

現在の取組状況をご記入下さい。

具体的な事項		○：実施 ×：実施していない △：今後、実施予定 －：該当しない
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-①	作業事故防止に向けた具体的な目標を設定する。	
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
1-(1)-③	作業安全や海難事故に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-(1)-④	適切な技能や免許等の資格を取得する。	
1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、従事者間で作業の計画や安全意識を共有する。	
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者自らが提案を行う。	
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守	
1-(2)-①	関係法令を遵守する。	
1-(2)-②	漁業機器や救命設備等、資機材等の使用に当たっては、取扱	

作業安全規範普及映像

命を守る作業安全は 全てに優先——



この映像では、作業安全に取り組みやすいよう、

漁業における

事故事例とその対策を紹介しています。

水産庁

ケース①



巻揚機による巻き込まれ

漁業分野作業安全学習教材 「安全に漁業を行うために」

漁業分野
作業安全学習教材

**安全に漁業を
行うために**



- 漁業では、多くの外国人材が従事しており、その多くはインドネシア人。
- 外国人材が巻き込まれる労働災害も多く発生していることから、インドネシア語版の漁業分野作業安全学習教材を作成し、発生防止の取組を推進。

漁業分野作業安全学習教材（インドネシア語版） 「安全に漁業を行うために」

Bahan Ajar Pembelajaran Keselamatan Kerja Bidang Perikanan Untuk Melakukan Kegiatan Perikanan Dengan Aman



Fisheries Agency

労働災害を無くすためには、外国人材自身も安全対策を自分事と捉え、ヒヤリ・ハット等をまわりに共有することが重要。

Mengenakan Pakaian & Perlengkapan Keselamatan dengan Saksama

⚠ Apakah Anda berperilaku seperti ini?

- Kadang-kadang suka melepas jaket pelampung jika sudah dekat pelabuhan karena merepotkan
- Sepatu bot mulai aus, tetapi tetap dipakai sambil berpikir untuk menggantinya suatu saat
- Tidak mengenakan helm yang merepotkan pada saat melakukan pekerjaan derek.

🎯 Kecelakaan dapat dicegah dengan melakukan hal-hal ini.

- Mengenakan jaket pelampung dengan saksama di perairan
- Mengenakan model jaket pelampung yang sesuai dengan pekerjaan
- Mengenakan perlengkapan keselamatan yang dirawat dengan benar
- Mengenakan helm untuk melindungi bagian kepala

Memilih jaket pelampung yang sesuai dengan pekerjaan

Model tetap



- Dapat menahan dingin

Model mengembang



- Ringkas sehingga tidak mengganggu pekerjaan

Model kedap udara



- Mudah bergerak karena lentur
- Tidak mudah tersangkut
- Dapat menahan dingin



Kenakan helm pada pekerjaan derek & jika ada kemungkinan benda jatuh dari atas

9

3. Pastikan untuk meninjau kembali kejadian nyaris bahaya

⚠ Apakah Anda berperilaku seperti ini?

- Walaupun pernah mengalami keadaan yang nyaris bahaya, tetapi dibiarkan karena **merasa kejadiannya adalah kebetulan.**
- Pernah tidak mengatakan kepada orang lain karena malu

🎯 Kecelakaan dapat dicegah dengan melakukan hal-hal ini.

- Walaupun tidak terjadi kecelakaan, ceritakan kepada orang yang bekerja di bidang yang sama atau pekerja lain dan catat dalam catatan sederhana.
- Laporkan keadaan nyaris bahaya kepada awak kapal dan membuat wadah untuk mempertimbangkan langkah penanganannya bersama-sama agar tidak terjadi kecelakaan

Catatan keadaan nyaris bahaya

- Kondisi kejadian
- ✓ Kapan
 - ✓ Dimana
 - ✓ Apa

Susun langkah penanggulangan dari catatan keadaan nyaris bahaya

Ber cerita tentang keadaan nyaris bahaya



11

漁業関係者の皆様へ

農林水産省作成

作業安全動画（漁業分野）一覧

作業安全規範普及映像 「命を守る作業安全はすべてに優先」

命を守る作業安全は 全てに優先——



この映像では 作業安全に取り組みやすいよう、

漁業における

事故事例と その対策を紹介しています。

水産庁

本動画では、日々の操業において漁業関係者の皆様に留意・実行していただきたい事項を分かりやすく紹介しています。



動画の二次元コードはこちら！

<https://youtu.be/ZpED0uPlaVQ>

閲覧方法

URLもしくは二次元コードを
スキャンしアクセスしてください。

漁業分野作業安全学習教材 「安全に漁業を行うために」

作業安全対策に関する知識・理解を広げるため、オンラインの作業安全教材を作成しました。個人での視聴のほか、イベントや安全研修などに活用ください。



内容（4部構成）

- 00 ～講座紹介～
- 01 安全に関する基礎知識
- 02 事業者の安全対策～安全意識を高める～
- 03 事業者の安全対策～機械を安全に使う～



https://youtube.com/playlist?list=PLMvvhD9xvwfknDXSSfNU_dRGwhDcXbOPp

事故体験映像はこちらから！

漁業における事故の事例について
わかりやすく動画にまとめています。



漁業における事故
事例：海中への転落



漁業における事故
事例：巻き込まれ

～ 作業安全動画一覧 ～

➤ リーフレットを作成し、漁業カイゼン講習会や9月の船員労働安全衛生月間、10月の漁船安全操業推進月間等で漁業者等へ配布。

➤ URLもしくは二次元コードからアクセスすることで簡単に動画を視聴できるため、

- ・ 個人での視聴
- ・ イベント
- ・ 安全研修等

にご活用ください。